高知県文化財保存活用大綱(骨子) (案)

はじめに

- ・高知県の旧石器時代から近現代までの歴史を俯瞰し、その特色を記載する。
- ・文化財の保護と活用に関する基本的な方針として、高知県の目指すべき方向性やビジョンについて記載する。

序章

- 1. 大綱策定の背景と目的
- ・過疎化・少子高齢化等による文化財を取り巻く環境の変化に伴い文化財保護制度の見直しが行われた経緯と事項について記載する。
- (1) 大綱策定の背景
- (2) 大綱の目的
- 2. 大綱の位置付け
- ・高知県の5つの基本政策とそれに横断的に関わる中山間対策の充実・強化等の政策及び高知県 教育振興基本計画を踏まえ高知県文化財保存活用大綱の位置付けについて記載する。
- 3. 大綱の期間
- ・令和3年度からの期間(5年又は10年)について記載する。

第1章 文化財の保存・活用に関する基本的な方針

- 1. 高知県の概要
- ・高知県の自然的・地理的環境を記載した上で、それが文化財にどのような影響を与え、歴史的 な特色となっているか、他県との比較も含め記載する。
- (1) 自然環境
- (2) 高知県の特色
- 2. 文化財の概要
- ・文化財の類型、文化財保護制度について記載する。
- ・高知県の文化財の現状について類型ごとに記載し、併せて指定件数等についても記載する。
- (1) 文化財保護制度と類型
- (2) 高知県の文化財の現状
- 3. 文化財の特色
- ・前節の概要を踏まえた上で、文化財の類型ごとに特色を記載する。
- ・全国的視野での高知県の文化財の特色についても記載する。
- (1) 文化財の6類型
- (2) その他の文化財

- 4. 文化財を取り巻く課題
- ・文化財の類型ごとに課題について記載する。
- ・指定文化財を中心に管理・保存・修理に関する課題を記載する。
- 5. 目指すべき方向性
- ・文化財の類型ごとに新たに指定、選定、登録等の可能性について記載する。
- 6. 保存・活用の方針
- ・これまで実施された文化財の調査を踏まえ、今後の悉皆調査等の保護の方針を記載する。
- ・文化財が地域づくりに寄与する大きな魅力を有していることを踏まえ、積極的に地域づくりに 活用している自治体を例に県が目指すべき活用の方針について記載する。
- (1) 今後の調査と保護の方針
- (2) 目指すべき活用の方針

第2章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置

- 1. 文化財の調査と指定の取組
- ・文化財の類型ごとにこれまでの調査と指定の取組と今後の計画について記載する。
- (1) これまでの取組
- (2) 今後の計画
- 2. 文化財の修理と整備の取組
- ・重要文化財や県指定文化財の修理と整備についてこれまでの取組と今後の計画について記載 する。
- (1) これまでの取組
- (2) 今後の計画
- 3. 人材育成と資質向上の取組
- ・県が実施している文化財保護連絡協議会の総会と研修、(公社)高知県建築士会と共に実施した高知へリテージマネージャー・サポーター養成講座などを記載すると共に今後の計画について記載する。
- (1) 文化財保護連絡協議会
- (2) 高知ヘリテージマネージャー・サポーター養成講座
- 4. 情報発信の取組
- ・現在 Web 公開している高知県文化財地図情報システムの概要と今後計画している GIS をベース とした高知県の文化財を網羅したシステムへの取組について記載する。
- ・現在発行している『文化財こうち』の活用について記載する。
- ・現在 Web 公開している文化財課のホームページについて概要と今後の更新を含め記載する。
- ・平成8年(1996)3月に刊行された高知県の国宝・重要文化財・史跡・名勝・天然記念物など全文化財を収録した高知県文化財ハンドブックについて記載すると共に刊行から23年が経過しており、保存と活用を進めるためにも改訂版の作成が不可欠である旨を記載する。

- (1) 高知県文化財地図情報システム
- (2) 『文化財こうち』
- (3) 文化財課のホームページ
- (4) 高知県文化財ハンドブック
- (5) 埋蔵文化財ハンドブック
- 5. 支援等の取組
- ・これまで行ってきた支援等について、文化財の類型ごとに記載すると共に今後の計画について 記載する。
- 6. 未指定文化財への取組
- ・登録有形文化財制度の活用について記載すると共に県の補助事業である「ふるさと文化遺産保存推進対策事業」を活用についても触れる。
- ・未指定文化財の抽出の手法として、集落や地域のストーリー創出について記載する。
- (1) 登録文化財制度の活用
- (2) ストーリーの創出

第3章 市町村への支援の方針

- 1. 文化財保存活用地域計画作成への支援方針
- ・市町村が設置する協議会への参加と共に協議会構成員の推薦等の支援方針等について記載する。
- 2. 保存・活用の取組への支援方針
- ・県の文化財保護体制の現状と課題を記した上で、具体的な支援体制について記載する。

第4章 防災・災害発生時の対応

- 1. 高知県文化財防災マニュアル
- ・高知県文化財防災マニュアルを現在の体制に更新した上で、概要を記載する。
- 2. 文化財救済ネットワーク
- ・高知県文化財防災マニュアルを踏まえ、行政、博物館、NPO、ヘリテージマネージャー・サポーター等との連携体制について記載する。
- 3. 文化財レスキュー体制
- ・高知県文化財防災マニュアルを踏まえ、災害発生時の市町村と連携した文化財の被害情報の収 集体制について記載する。
- ・緊急的なレスキュー活動について高知県文化財保護指導委員、高知へリテージマネージャー・ サポーター及び県外のヘリテージマネージャーとの連携と実施体制について記載する。
- 4. 地域と共に取り組む文化財防災について
- ・本節では、文化財防災が日頃からの地域との関わりが重要であることから地域との取り組みに ついて記載する。

第5章 文化財の保存・活用の推進体制

- 1. 文化財保護行政組織
- ・県を始めとして、市町村の職員・専門人材の配置状況を記載する。
- 2. 文化財関係組織
- ・博物館等の業務内容、職員・専門人材の配置状況を記載する。
- 3. 文化財保護審議会
- ・県を始めとして、市町村の文化財保護審議会について審議事項、委員について記載する。
- 4. 文化財保護指導委員
- ・取組内容及び委員について、専門分野を含め記載する。
- 5. その他民間団体等
- ・業務内容や実績について記載する。

第6章 文化財の活用

- 1. 世界遺産
- ・世界遺産登録を目指している「四国遍路」などの取組について記載する。
- 2. 日本遺産
- ・日本遺産に認定されている「四国遍路」と「森林鉄道から日本一のゆずロード」の概要と取組 について記載すると共に文化財を活用する上での有効な事業等についても触れる。
- (1) 四国遍路
- (2) 森林鉄道から日本一のゆずロード
- 3. 重要文化的景観
- ・5 市町連携で選定されている「四万十川流域の文化的景観」の概要、取組ついて記載する共に 今後広域で重要文化的景観に選定される可能性のある地域について触れる。
- 4. 重要伝統的建造物群
- ・現在選定されている安芸市「土居廓中」と室戸市「吉良川町」の概要と連携について記載する と共に今後選定の可能性のある地区について触れる。
- (1) 吉良川町重伝建地区
- (2) 安芸市土居廓中重伝建地区
- (3) 歴まち認定都市